

2019年（令和元年）9月

令和2年度（2020年度）当初予算編成に対する

重要政策提言

兵庫県議会議員

中島 かおり

2019年（令和元年）9月3日

兵庫県知事 井戸敏三 様

兵庫県議会議員（芦屋市選出）
中島かおり

令和2年度（2020年度）当初予算編成に対する重要政策提言

2020年度は令和新時代の中で迎える最初の年度となり、新たな時代の中で実現をめざす「すこやか兵庫」への県民の期待に応えるために、一層充実した予算化が求められます。

日本社会全体が人口減少の影響を受けるなか、地域産業の活性化や中小企業等の支援に取り組み、地域で活躍できる経験豊かな人材が集まるべく兵庫県への新たな人の流れを創出する政策が求められます。財政を持続可能とするための基盤固めも重要な課題です。

人口減少の要因には、構造的な自然減少や若年層を中心とした中央志向からの社会減少があります。さらにそれとは別に残された高齢者が自分の集落や地域では生活できなくなったことなども課題として存在しています。

過疎化対策では過疎化を止める取り組みもあり、一部に成功している集落もありますが、それらを長期継続的に実現するにはしっかりと計画と共に財政支出も伴います。人口減少地区はしっかりと原因分析を行い、長期的視野で実現が確実な対策を検討する必要がありますが、この部分の着手は遅れていると感じます。

特殊な地域性や技術を持つ中小企業については、行政としてその価値の発信や技術者の育成補助など具体的なサポートを明確化し、事業主やその下で働く人のモチベーションを高める努力も必要だと思います。

併せて忘れてはならないのが地域既存の大企業です。一定数の雇用を恒常に生み出し、労働層の安定供給の意味で転勤等の新陳代謝を行い、地域住民の年齢構成においても県民税の確保の上からも、大きな役割を果たしています。新たな誘致はともかく、現存する大企業をしっかりと繋ぎ止める施策も積極的に推進する必要があるのではないでしょうか。

現在は関西エアポート神戸株式会社が事業主体である神戸空港の拡充支援も大切だと思います。また、就航20周年を迎えたスカイマークはLCCとは一線

を画した進歩を遂げつつありますし、国際線への意欲も強いようです。スカイマークの西の拠点空港である神戸空港から定期国際便を就航させるための支援をしても良いと思います。

そして何より、魅力あるより豊かで暮らしやすい兵庫を実現していくことが喫緊の課題です。

一方、多くの県民が「県とは遠いもの」との認識を持っていると思われますが、決してそうではなく、日々の暮らしのなかに、兵庫県の事業が根付いていふことを一人ひとりがはっきりと感じるとともに、県政をもっと身近に感じることができるよう、行政の皆さまがそのことを意識しながらそれぞれの事業に取り組んでいただくことを強く望みます。

冒頭に兵庫県議会議員としての初めての提言に先立ち、私なりにこれまで感じていた思いを大きなテーマとしてまとめました。令和2年度当初予算編成にあたり、それらの具体化の基礎となるべき、以下29項目を提言いたします。これらを最大限取り入れ、その実現を図られるようよろしくお願ひいたします。

★県と各市町について、効率的かつ現実的な政策立案のため更なる積極的な意思疎通の必要性を感じるところです。これに関し市町が定例的に知事を訪ね意見交換をする機会はありますが、逆に知事自らが市町に出向き現地を確認しながらの意見交換の機会を創設するなど、一層の取り組みを強化すること。

★安心・安全で豊かな生活を営むために必要な社会基盤施設の整備の充実に取り組むこと。

★広域的な視野を持って、自然災害への備え、治水対策、土砂災害対策、日常生活を支える道路の整備、歩行者と自転車の交錯を避けるための自転車専用レーン等の整備、施設の老朽化対策のほか、30年以内に70～80%の確率で起こるといわれている南海トラフ大地震に、計画的に継続して備えること。

★「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」による、防災・減災対策に着実に取り組んで頂くとともに、国土強靭化についても併せて計画的に継続して取り組むこと。

★高潮に対する防潮堤嵩上げ対策について、計画的なローリングに基づいたリスクの把握と必要に応じた迅速な対応をすること。不測の事態が生じた際には住民にただちに公表すること。

南芦屋浜の護岸については、対策工事に合わせて必要に応じ迅速に住民との協議をするとともに、対策工事終了後、つりやビーチの使用方法についてマナーの向上対策も含めて住民と協働して取り組むこと。

★「ひょうごアドプト」については、取り組んでいる地域による差はあると思いますが、啓発方法を見直し効率的かつ効果的な広報に努めること。

★国連の定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」を政策運営に取り入れていくことを始め、持続可能な社会をめざした視点を全ての政策に取り入れること。

★公共施設等のお手洗いにおいて、荷物をかけることができるフックがない、

あるいは、位置が高すぎて高齢者などの手が届きにくい箇所についての点検を行い、計画的に見直しや設置をすること。

★県行政内における女性管理職の登用について、『第6次男女共同参画 兵庫県率先行動計画 ひょうごアクション8』によると、本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合を、令和2年4月に15%という数値目標を掲げていますが、今年4月においては11.9%で目標にはまだ未到達です。まずは来年4月の人事異動の機会をとおして目標を達成するとともに、更なる高い数値目標設定のもと、女性活躍のための環境整備に取り組むこと。

★警察組織においては、警部補以上のうち、女性の占める割合を3%とする目標をすでに達成済みとのことですが、更なる数値目標に向けての検討を進めるとともに、特に女性の管理職の割合を意識する取り組みを進めること。

★男女共同参画センター・イーブンの更なる充実、活動団体等への活動支援、情報の収集や提供を強めること。

★女性の社会進出を支える多様な働き方の取り組みの内、女性も男性も働きやすい職場環境、子育て支援、育児休暇取得率の向上、パタニティ（＝父性）・ハラスメントへの取り組みを進めること。

★予算要求時からの要求積算根拠の明確化や、予算積算根拠の情報提供のルール化を含めて予算編成過程の一貫した透明化を進めること。

★公文書管理の適正化の確保のための取り組みについては、公文書の保存年限や分類、選別の基準、歴史的文書の取り扱い、また仕組みづくりなど厳格な運用を定めることを求めるとともに、歴史的資料と透明性や法的安定性を確保すべく早期の条例化をめざすこと。

兵庫県における公文書館については、現在公館がその機能を担っていますが、公館の「公文書館」としての役割を県民に広く周知し、利用されるように広報、啓発に力を入れるとともに、機能の充実についても推進すること。

★全庁的に、デジタル化の推進を図り、ＩＣＴの活用、ペーパーレスに取り組むこと。

★附属機関等における審議内容などの情報公開については、担当部署における取り扱いのばらつきを排除して、県民にわかりやすく公開するように取り組むこと。

★「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、国だけではなく地方公共団体における責務も明らかにされています。再犯防止対策の推進について、地域性を考えながら取り組みを進めること。

★県内特産品の振興を図るため、ひょうごふるさと館や兵庫わくわく館を充実するとともに、県庁の地元である、元町や三宮周辺のデパートなどでもっと特産品を広めることができるような橋渡しの努力をすること。

★野生鳥獣の被害防止対策や外来生物対策を推進すること。まちなかにおけるカラス対策についても市町と連携して取り組むこと。

★人と動物が調和し、共生する社会づくりをめざして『動物愛護管理推進計画』が策定されていますが、環境省が公表している「動物愛護管理行政事務提要」のデータを基に算出すると、2017年度の兵庫県の殺処分率は73.1%で政令指定都市及び中核市を除く都道府県中全国ワースト9位、飼い主への返還率は4.7%で都道府県中全国ワースト9位など、全国的な順位からも取り組みが遅れており、「すこやか兵庫」のテーマに照らして恥ずかしい状況であると考えます。

関係団体や協力してくれる個人との連携強化に努めるとともに、「国及び地方公共団体は、動物の愛護と適正な飼養に関し、前条の趣旨にのっとり、相互に連携を図りつつ、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るように努めなければならない。」と動物の愛護及び管理に関する法律にあるように、自治体とも協働して事業を行いつつ、犬猫等の殺処分ゼロに向けた取り組みを進めること。

★福祉人材確保対策については、実務者研修等を見直し既存の資格等を弾力的に運用するなどして、取り組みを推進すること。

★終末期医療の状況において、本人並びに家族が眼球提供も含めた臓器提供意思表示を自発的に表現することが困難な中、終末期医療の一部として臓器提供の意思確認を病院で徹底できるシステムを構築すること。

★国民健康保険の都道府県単位の広域化に伴い、保険料の引き上げにつながらないよう取り組むこと。

★幼児教育・保育の無償化等

2019年10月から、3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を所得制限なく無償化されることに加えて、幼稚園、保育所、認定こども園以外についても、保育の必要性があると認定された子供を対象として無償化されることから、今まで以上に幼児教育・保育の質の確保・向上を行うこと。

県内の自治体が幼児教育・保育の無償化等に向けて円滑な実施ができるように連携を強めること。

★就学前の障害児の発達支援についても、更なる取り組みをすること。

★「芸術文化振興ビジョン」に規定された

- ①県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境の充実
- ②「ふるさと意識」に根ざした兵庫の文化の継承・発展
- ③兵庫の分厚い文化力の国内外への積極的な情報発信
- ④芸術文化施設の適切な維持・保全と活性化の推進 の4つの重点取組項目をメインに博物館、美術館、図書館など文化機関を充実させるとともに、県民、芸術文化団体、企業、自治体などと連携して、「芸術文化立県ひょうご」をめざして着実に取り組みを進めるとともに、県民にわかりやすい取り組み進捗状況の見える化を推進すること。

★子供たちが多様性を受け入れられるためには、心豊かな社会を形成できる教育環境が必要です。このために文化芸術の価値を理解できる教育の充実は重要なテーマであることから計画立てて進めること。

★消費増税が予定されています。

引上げ分の地方消費税収入については、社会保障3経費（医療・年金・介護）に加え、子育て・少子化に対処するための施策に要する経費、すなわち社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとなっています。そのため、引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費について、県民が納得できるように予算の概要等において示され、見える化を図ること。

★兵庫県では、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的または連携して実施する「ひょうご放課後プラン事業」を推進していますが、支援員や補助支援員等の配置を維持するため、県主導で統一的な研修を進めるなどして人材の確保について取り組むこと。

また、早朝開所の対応が市町でまちまちであることから、県からの補助制度を作るなどして支援すること。

以 上